

# 瑞穂まちづくり協議会だより 第22号

## ウォーキング大会と史跡案内板の除幕式を同時開催

好天に恵まれた令和7年10月4日、初の試みとして瑞穂まちづくり協議会とNPO大須賀川河童会が共催して、彼岸花が群生する「かっぱ緑地」をメイン地点とする、第11回健康ウォーキング大会と、史跡案内板の設置に伴う除幕式を同時に行いました。

5基目となる今回の史跡案内板の設置箇所は、谷中地先で両総用水事業発祥の地という歴史性に加え、NPO大須賀川河童会の日頃の活動場所。同年6月にその美化活動が高く評価され、「千葉県都市緑化功労者知事表彰」を受賞したことから、伊藤市長、谷田川衆議院議員、加藤県議会議員ら多数の来賓を招待しての除幕式になったところです。

除幕式にはウォーキング大会参加者にも立ち会っていただき、終了後参加者には太巻き寿司とお祝いの草餅百人分が配られました。新聞・テレビの報道もあり、「かっぱ緑地」は、地域の憩いの場や観光地として知られるようになりました。



▲ 出発前、光福寺での集合写真



▲ 瑞穂保育所地先を歩く参加者



▲ 谷中地先を歩く参加者



▲ 史跡案内板の全文

### 目次

- ウォーキング大会と史跡案内板の設置を同時開催 ..... P1・P2
- 瑞穂小学校との連携による音楽鑑賞会を開催 ..... P2
- みずほ台の秋祭り、防災訓練、防犯パトロールの実施 ..... P3
- 交通危険箇所に看板設置、防犯カメラ設置補助 ● 瑞穂の歴史その12 P4



▲ 来賓による除幕



▲ 除幕式後、記念写真に納まる



▲ 復路「令和の杜」を歩く参加者

## 瑞穂小との連携による音楽鑑賞会を開催

令和7年11月25日、瑞穂小学校の創立記念日に合わせて開催する音楽会は今年で8回目。今年は打楽器グループのフラワービートの演奏を楽しみました。

体育館いっぱいに響き渡る打楽器の演奏。楽器は通常の打楽器のほか、家庭内の台所にあるデッキブラシやタライなどを使用して演奏するもの。打楽器の演奏に合せ、カスタネットを使い瑞穂小の校歌を会場内の児童が立ち上がり合唱すると思わず胸が熱くなりました。令和8年は創立150周年です。



## 令和7年のみずほ台秋祭り

### 9月27日に開催されました。

令和7年のお祭り開催に際して、たくさんの方々に参加いただきありがとうございました。小学生の皆様にはポスターを作っていただき地区一体となったお祭りになっております。

並びに地域住民のご協力や寄付を頂き無事に開催することができ、役員一同感謝申し上げます。開催準備や片付けのお手伝いを頂いた皆様へ感謝申し上げます今後ともみずほ台自治会へのご理解、ご支援をお願い申し上げます。



みずほ台自治会長 : 柳田 恵司  
みずほ台秋祭り実行委員長 : 藤崎 弘行  
みずほ台秋祭り副実行委員長 : 長田 菜由花



## 令和7年防災訓練が11月9日に行われました。

### 1 ラインによる安否確認 (今回は事前連絡無し) 年2回実施 67%の返信

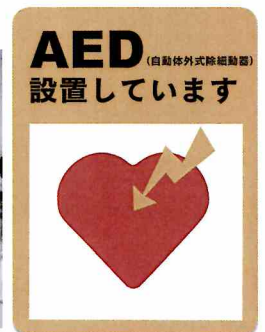
千葉県銚子沖を震源に震度5の地震発生、安否確認です。  
下記の番号のみ返信して下さい。

- ① 無事
- ② 無事だが被害あり
- ③ 助けを求む

番号を確認の上返信してください。

### 2 AEDの使い方訓練 みずほ台コミュニティセンターに設置しています。

突然の救急対応に備え訓練しています。  
防災担当：鈴木 誠・三好 織乃



## 防犯活動

- ① 防犯パトロールの実施。日々防犯ベストを着た隊員が巡回しています。  
(防犯カメラを設置しています)
- ② 青パトの講習(2名女性)が受講しています。今年も1名女性が受講されました。  
青パトの巡回実施中です。 防犯担当：藤崎 弘行

## 西坂地区交通危険箇所看板設置



令和7年11月3日、西坂地先に注意看板を設置しました。みずほ台地区・堀之内地区に続く3例目。今回の設置箇所は道幅が狭く昼でも暗く見通しの悪い文字通り急な坂道で、中学生の通学路にもなっています。他にも危険箇所がありましたら情報をお寄せください。



## 防犯カメラ設置に対する補助

犯罪が多い今日、安全安心なまちづくりを行うため、今年度から新たな事業として、各区や自治会が地区内に防犯カメラを設置する場合にその設置費用について、補助しますのでまち協役員もしくは下記までお問い合わせください。



## 瑞穂の歴史 その14～『御水帳写堀内鑑』～

豊臣秀吉や徳川家康が行った検地は、中世から近世へ社会を組み替える一大事業でした。最初の太閤検地、初期徳川検地と併行して行われた村切りによって、庄・郷も解体され、新しく下総国香取郡内の一村として、歩むことになり、それが近世の堀之内・谷中・鶴崎・西坂・寺内・西和田・西部田の始まりです。

近世の支配体制はこれまで矢作城を拠点としてきた国分氏の配下から、多くは、江戸に住む旗本領など約20名の知行地に分割され、その知行者ごとに年貢を納めたりするために、それぞれ名主・組頭・百姓代の設置や五人組の編成と共に、農民は検地によってこれまでの借地人から名請け人に成長していきました。

瑞穂の検地帳（水帳・御縄打帳と呼ばれる土地台帳）は、西部田・堀之内・谷中に残されていますが、太閤検地や家康時代の古い検地帳はなく、表題の「御水帳写堀内鑑」は延宝6年(1678)から正徳4年(1714)までに、堀之内村の惣名主の木内治部左衛門が過去の検地のことなど留書したものです。

記載内容は、慶長2年(1597)に徳川家康の家臣鳥居元忠(その子左京)が岩ヶ崎城に居城し、一名「矢作縄」(国分氏の旧領)と称された検地のこと。延宝6年の近隣六か村の新田(幕府代官領・天領)検地のこと。そして、今日まで慣行として引き継がれている、いわゆる三区用水の水争いのことなどです。

このうち矢作縄の書き出しの前段部分には、鳥居左京の代官大久保重兵衛が、村数百五郷あるところ、どう分けたか三十郷抜き、四十五郷で矢作領四万石とした。これには八千石不足したため、三万二千石(石盛八)に十二半かけると、ちょうど四万石になり、矢作縄は十二半の法であると書かれており、要するに、矢作縄は天正十八年(1590)家康が元忠に大雑把に与えた矢作領四万石につじつま合わせをするために、強引ともいえる形で全体を一倍半の増盛(上田などは二倍半)にした、たいへん過酷な検地となったと記しています。

なお、表題の「鑑」は、鎌倉時代の有名な『吾妻鑑』を連想させ、「郷」「惣」など中世的な村を示す文字も見受けられます。堀之内の惣田畑屋敷は本田74町9反7畝17歩内中津6町8反余。このほか新田30町5反3畝9歩でした。